



第123回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2022年6月29日（水曜日）午前10時

開催場所：東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階
「ロイヤルホール」

会議の目的事項

- 報告事項：1. 2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)
計算書類報告の件

- 決議事項：第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限
2022年6月28日（火曜日）午後5時45分 まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、郵送又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、当日の株主総会の模様の一部は、後日末尾に記載された当社ウェブサイトにて公開を予定しております。

また、株主総会当日は以下に記載する感染予防措置を予定しておりますので予めご了承下さい。

- ・受付でのアルコール消毒、マスクの着用及び検温へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合には入場をお断りする場合がございます。
- ・検温の結果、発熱（37.5度以上）、咳等の症状のある株主様、その他新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場では株主様同士の間隔を広く取る観点から、十分な席数が確保できず、入場制限を行う場合がございます。
- ・所要時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明の省略を予定しております。事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の情勢や行政の要望等により、運営方法を更に変更する可能性があります（会場や開催時間等の重大な変更を含みます）。最新の情報は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせ致します。

<https://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

目 次



招 集 ご 通 知

- ・第123回定時株主総会招集ご通知 2
- ・インターネット等による議決権行使のご案内 4



株主総会参考書類（議案の内容）

- ・第1号議案 剰余金の処分の件 5
- ・第2号議案 定款一部変更の件 6
- ・第3号議案 取締役15名選任の件 7



事 業 報 告

I 当社グループの現況

- 1. 事業の経過及び成果 19
- 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 25
- 3. 対処すべき課題 26
- 4. 設備投資の状況 29
- 5. 資金調達の状況 29
- 6. 主要な借入先の状況 29
- 7. 重要な企業再編等の状況 30
- 8. 重要な子会社の状況等 31
- 9. 主要な事業所等 33
- 10. 使用人の状況 34
- 11. その他当社グループの現況に関する重要な事項 34

II 会社の現況

- 1. 株式の状況 35
- 2. 新株予約権等の状況 37
- 3. 会社役員の状況 39
- 4. 会計監査人の状況 47
- 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 48
- 6. 株式会社の支配に関する基本方針 53



計 算 書 類

- ・連結貸借対照表 55
- ・連結損益計算書 56
- ・貸借対照表 57
- ・損益計算書 58



監 査 報 告

- ・会計監査人の連結会計監査報告 59
- ・会計監査人の会計監査報告 60
- ・監査委員会の監査報告 61

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ② 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

(証券コード 8802)

2022年6月7日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目1番1号

三菱地所株式会社

取締役兼執行役社長 吉田 淳一

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月28日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。なお、当日の株主総会の模様の一部は、後日次頁記載の当社ウェブサイトにて公開を予定しております。

敬 具

記

1 日 時**2022年6月29日（水曜日）午前10時****2 場 所**

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」**3 会議の目的事項****報 告 事 項**

- 2021年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2021年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

議決権の行使には次の3つの方法がございます。
後掲の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

ご推奨

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにお早めにご投函下さい。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等



本招集ご通知4頁の記載をご確認の上、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時45分入力分まで

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、議事資料として、本招集ご通知をご持参下さい。

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

1. 当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取扱いますので、ご注意ください。
2. 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合に限られます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

① 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」② 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
なお、監査委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

インターネット等による議決権行使のご案内

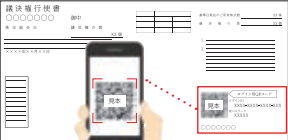


インターネット等により議決権を行使される場合は、以下事項をご確認の上、行使いただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書副票（右側）に表示のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

これでログインが完了です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



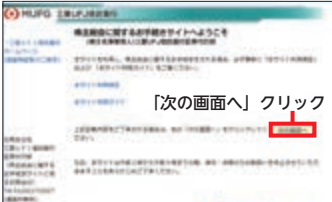
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

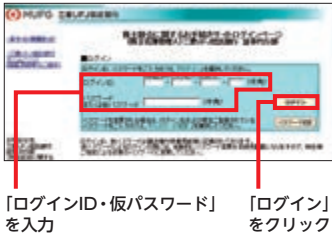
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。



- 2 同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



これでログインが完了です。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

システム等に関するお問い合わせ

インターネット等による議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120 - 173 - 027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類（議案の内容）

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、業績の水準及び不動産市況等の事業環境等を総合的に勘案した適切な利益還元の実施に努めていくことを利益配分の基本方針としており、当事業年度の期末配当につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

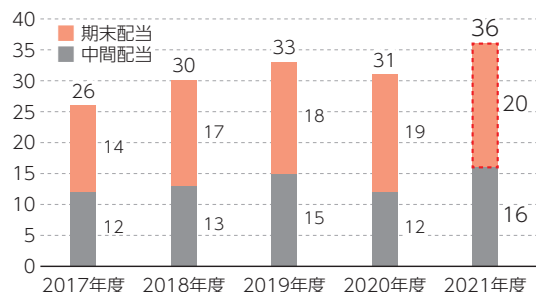
（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 20円

総額 26,452,526,600円

なお、中間配当金として金16円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度に比べ1株につき5円増の36円となります。

1株当たり配当金の推移（単位：円）



（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

定款変更の具体的な内容については、以下の通りです。（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 第13条～第15条 （条文省略）	第3章 株主総会 第13条～第15条 （現行通り）
第16条 本公司は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項にかかわる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	第16条 本公司は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
第17条～第18条 （条文省略）	2. 本公司は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	第17条～第18条 （現行通り）
	附則
	1. 現行定款第16条の削除及び変更案第16条は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役15名選任の件

取締役15名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役15名の選任を行いたいと存じます。

取締役候補者は次の通りです。

候補者 番号	氏 名		委員会 ^{(注)1} (本総会終結後)	現在の当社における地位
1	すぎやま ひろたか 杉山 博孝	再任 非執行	—	取締役会長
2	よしだ じゅんいち 吉田 淳一	再任	—	取締役兼代表執行役執行役社長
3	たにさわ じゅんいち 谷澤 淳一	再任	—	取締役兼代表執行役執行役副社長
4	なかしま あつし 中島 篤	新任	—	代表執行役執行役専務
5	うめだ なおき 梅田 直樹	新任	—	執行役常務
6	くぼ ひとし 久保 人司	再任	—	取締役兼執行役
7	にしがい のぼる 西貝 昇	再任 非執行	監査	取締役
8	かたやま ひろし 片山 浩	再任 非執行	監査	取締役
9	おかもと つよし 岡本 毅	再任 社外 独立	指名 報酬	取締役
10	なるかわ てつお 成川 哲夫	再任 社外 独立	監査	取締役
11	しらかわ まさあき 白川 方明	再任 社外 独立	指名 報酬	取締役
12	ながせ しん 長瀬 眞	再任 社外 独立	監査	取締役
13	えがみ せつこ 江上 節子	再任 社外 独立	指名 報酬	取締役
14	たか いわお 高 巖	再任 社外 独立	監査	取締役
15	メラニー・ブロッック Melanie Brock	新任 社外 独立	指名 報酬	—

■取締役会のスキル・マトリックス

当社グループの中長期的な経営戦略・事業戦略に照らして、2020年1月に作成した「長期経営計画2030」の実現に向け、当社の取締役会がその経営監督機能、モニタリング機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を特定しました。

当社取締役候補者については、これらのスキルの多様性、バランスを考慮した上で指名委員会で審議の上決定しております。

	氏名	性別	長期的 まちづくり (業界知見)	企業経営	組織・ 事業戦略	グローバル	財務・会計・ ファイナンス	コンプライア ンス/リスク マネジメント	ESG/ サステナビリ ティ
社内 取 締 役	すぎやま 杉山 ひろたか 博孝	男性	●	●			●	●	●
	よしだ 吉田 じゅんいち 淳一	男性	●	●	●			●	●
	たにざわ 谷澤 じゅんいち 淳一	男性	●	●	●		●		
	なかじま 中島 あつし 篤	男性	●			●	●		●
	うめだ 梅田 なおき 直樹	男性	●			●	●		
	くぼ 久保 ひとし 人司	男性	●					●	●
	にしがい 西貝 のぼる 昇	男性	●					●	●
	かたやま 片山 ひろし 浩	男性	●			●	●	●	
社外 取 締 役	おかもと 岡本 つよし 毅	男性		●			●		●
	なるかわ 成川 てつお 哲夫	男性	●	●			●		
	しらかわ 白川 まさあき 方明	男性			●	●	●		
	ながせ 長瀬 しん 眞	男性		●		●		●	
	えがみ 江上 せつこ 節子	女性			●			●	●
	たか 高 いわお 巖	男性			●			●	●
	メラニー・ブロック Melanie Brock	女性			●	●			●

※取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役候補者が保有するスキルの内、相対的に優れたスキルに絞って記載しており、保有する全てのスキル（知見・経験・能力）を表すものではありません。

候補者番号

1

すぎやま

杉山

ひろたか

博孝

(1949年7月1日生)

再任 非執行

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月	当社入社	2010年 4月	取締役専務執行役員
2004年 4月	執行役員企画管理本部経理部長	2010年 6月	代表取締役専務執行役員
2005年 4月	執行役員企画管理本部総務部長	2011年 4月	代表取締役取締役社長
2006年 4月	執行役員総務部長	2016年 6月	取締役兼代表執行役執行役社長
2007年 4月	常務執行役員	2017年 4月	取締役会長現在に至る
2007年 6月	取締役常務執行役員		

重要な兼職の状況

(一社)不動産証券化協会会長

取締役候補者としての選任理由等

当社の部署長及び担当役員を経て、2011年4月より2016年6月までは取締役社長として、2016年6月より2017年3月までは執行役社長として当社の経営を担い、2017年4月からは取締役会長を務めており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

63,391株

取締役在任期間（本総会終結時）

15年

候補者番号

2

よしだ

吉田

じゅんいち

淳一

(1958年5月26日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2017年 4月	代表執行役執行役社長
2012年 4月	執行役員ビルアセット業務部長		現在に至る
2014年 4月	常務執行役員		
2016年 6月	取締役現在に至る		
	執行役常務		

取締役候補者としての選任理由等

当社の部署長及び担当役員を経て、2017年4月より執行役社長として当社の経営を担っており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

78,593株

取締役在任期間（本総会終結時）

6年

候補者番号

3

たに さわ
谷澤

じゅん いち
淳一

(1958年1月3日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2018年 4月	代表執行役執行役副社長
2011年 4月	執行役員ビルアセット開発部長		現在に至る
2012年 4月	執行役員経営企画部長	(担当)	社長補佐
2014年 4月	常務執行役員		コマーシャル不動産事業グループ統括
2014年 6月	取締役現在に至る		コマーシャル不動産業務企画部
	常務執行役員		コマーシャル不動産戦略企画部
2016年 6月	執行役常務		コンテンツビジネス創造部
2017年 4月	代表執行役執行役専務		

重要な兼職の状況

(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長

取締役候補者とした選任理由等

当社のコマーシャル不動産事業グループ及びコーポレートスタッフにおける部署長及び担当役員を経験しており、現在は代表執行役執行役副社長として当社の経営に携わっており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

な か じ ま
中島

あつし
篤

(1963年8月9日生)

新任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2018年 4月	執行役常務
2015年 4月	執行役員及びロッキエーグループ インターナショナル社取締役社長	2022年 4月	代表執行役執行役専務
			現在に至る
2016年 4月	執行役員欧米事業部長	(担当)	経営企画部
2017年 4月	執行役員海外業務企画部長		サステナビリティ推進部

取締役候補者とした選任理由等

当社のグループ会社の取締役社長、海外事業グループにおける部署長及び担当役員、コマーシャル不動産事業グループ担当役員を経て、現在は代表執行役執行役専務として経営企画等を担当しており、米国でのトップマネジメント経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

54,930株

取締役在任期間（本総会終結時）

8年



所有する当社の株式数

27,314株

取締役在任期間（本総会終結時）

—

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

う め だ な お き
梅田 直樹

(1965年11月 5日生)

新任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2018年 4月	グループ執行役員及びジ
2014年 4月	三菱地所ロンドン社取締		ャパンリアルエステイト
	役社長		アセットマネジメント(株)
2016年 4月	ジャパンリアルエステイ		取締役社長
	トアセットマネジメント	2022年 4月	執行役常務
	(株)取締役社長		現在に至る
		(担当)	経理部 広報部



所有する当社の株式数

14,601株

取締役在任期間 (本総会終結時)

—

取締役候補者としての選任理由等

当社のグループ会社の取締役社長を経て、現在は執行役常務として経理・広報を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

く ぼ ひ と し
久保 人司

(1966年7月 1日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月	当社入社	(担当)	人事部 総務部
2016年 4月	三菱地所プロパティマネジメ		法務・コンプライアンス部
	ント(株)取締役常務執行役員		コンプライアンス
2017年 4月	総務部長		リスクマネジメント
2021年 4月	執行役現在に至る		防災
2021年 6月	取締役現在に至る		



所有する当社の株式数

7,197株

取締役在任期間 (本総会終結時)

1年

取締役候補者としての選任理由等

当社のグループ会社の取締役及び当社のコーポレートスタッフにおける部署長を経て、現在は執行役として人事・総務・コンプライアンス・リスクマネジメント等を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

にしがい

西貝

のぼる

昇

(1960年7月29日生)

再任

非執行

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2019年 4月	代表執行役執行役専務
2013年 4月	執行役員及び三菱地所ホ ーム(株)取締役社長	2019年 6月	取締役退任
2015年 4月	執行役員総務部長	2021年 4月	執行役専務
2017年 4月	執行役常務	2021年 6月	取締役現在に至る (担当) 監査委員
2017年 6月	取締役兼執行役常務		

取締役候補者としての選任理由等

当社のコーポレートスタッフにおける部署長及びグループ会社の取締役社長、コーポレートスタッフの担当役員及び住宅事業グループ担当役員を経て、現在は常勤監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査に携わっており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

8

かたやま

片山

ひろし

浩

(1959年3月2日生)

再任

非執行

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2016年 6月	取締役兼執行役常務
2012年 4月	執行役員及びジャパンリア ルエステイトアセットマネ ジメント(株)取締役社長	2021年 4月	取締役兼代表執行役執行 役専務
2016年 4月	常務執行役員	2022年 4月	取締役現在に至る

取締役候補者としての選任理由等

当社の投資マネジメント事業グループにおける部署長及びグループ会社の取締役社長、コーポレートスタッフの担当役員を経ており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

29,801株

取締役在任期間（本総会終結時）

1年(注)2



所有する当社の株式数

38,070株

取締役在任期間（本総会終結時）

6年

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

9

おかもと

岡本

つよし

毅

(1947年9月23日生)

再任

社外

独立

指名

報酬

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1970年 4月 東京瓦斯(株)入社
2010年 4月 同社代表取締役社長執行役員
2014年 4月 同社取締役会長
2018年 4月 同社取締役相談役
2018年 7月 同社相談役現在に至る
2019年 6月 当社取締役現在に至る
(担当) 指名委員(委員長)
報酬委員

重要な兼職の状況

東京瓦斯(株)相談役 日本郵政(株)取締役 旭化成(株)取締役

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

総合エネルギー会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

1,000株

社外取締役在任期間(本総会終結時)

3年

取締役会等の出席状況(2021年度)

取締役会 10回/10回
指名委員会 5回/5回
報酬委員会 9回/9回

候補者番号

10

なるかわ

成川

てつお

哲夫

(1949年4月15日生)

再任

社外

独立

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月 (株)日本興業銀行入行
1997年12月 ドイツ興銀社長
2004年 4月 (株)みずほ銀行常務取締役
2006年 4月 興和不動産(株)
専務執行役員企画管理本部長
2010年 4月 同社代表取締役社長
2012年10月 新日鉄興和不動産(株)
代表取締役社長兼社長執行役員
2014年 6月 同社取締役相談役
2016年 6月 同社相談役
2017年 4月 同社相談役退任
2018年 6月 当社取締役現在に至る
(担当) 監査委員(委員長)

重要な兼職の状況

岡三証券(株)取締役

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

金融機関におけるマネジメント経験、国際経験及び不動産会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

1,200株

社外取締役在任期間(本総会終結時)

4年

取締役会等の出席状況(2021年度)

取締役会 10回/10回
監査委員会 15回/15回

候補者番号

11

しらかわ

白川

まさあき

方明

(1949年9月27日生)

再任

社外

独立

指名

報酬

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1972年 4月	日本銀行入行	2008年 4月	同行総裁
2002年 7月	同行理事	2013年 3月	同退任
2006年 7月	京都大学公共政策大学院教授	2016年 6月	当社取締役現在に至る
2008年 3月	日本銀行副総裁	(担当)	指名委員 報酬委員

重要な兼職の状況

青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

中央銀行における経験に基づく金融・経済等に関する知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間（本総会終結時）

6年

取締役会等の出席状況（2021年度）

取締役会 10回／10回

指名委員会 5回／5回

報酬委員会 9回／9回

候補者番号

12

ながせ

長瀬

しん

眞

(1950年3月13日生)

再任

社外

独立

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1972年 4月	全日本空輸(株)入社	2016年 6月	当社取締役現在に至る
2009年 4月	同社代表取締役副社長執行役員	2017年 3月	ANAホールディングス(株)常勤顧問退任
2012年 4月	(株)ANA総合研究所代表取締役社長	(担当)	監査委員
2016年 4月	ANAホールディングス(株)常勤顧問		

重要な兼職の状況

(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

航空会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

300株

社外取締役在任期間（本総会終結時）

6年

取締役会等の出席状況（2021年度）

取締役会 10回／10回

監査委員会 15回／15回

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

13

えがみ

江上

せつこ

節子

(1950年7月16日生)

(戸籍上の氏名 楠本節子)

再任

社外

独立

指名

報酬

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日本リクルートセンター 2009年 4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授
「とらばーゆ」編集長
2001年12月 東日本旅客鉄道(株) 2012年 4月 同大学社会学部教授
フロンティアサービス研究所長 2015年 6月 当社取締役現在に至る
2005年 7月 東日本旅客鉄道(株)顧問 2021年 4月 武蔵大学名誉教授現在に至る
2006年 4月 早稲田大学大学院公共 (担当) 指名委員 報酬委員
経営研究科客員教授

重要な兼職の状況

武蔵大学名誉教授
(株)りそなホールディングス取締役

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

14

たか

高

いわお

巖

(1956年3月10日生)

再任

社外

独立

監査

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年 4月 麗澤大学国際経済学部専任講師 2015年 6月 当社監査役
2001年 4月 同大学国際経済学部 2016年 6月 当社取締役現在に至る
(現経済学部) 教授 2021年 4月 麗澤大学大学院経済研究科特任教授
2002年 4月 同大学大学院国際経済研究科 同大学経済学部特任教授
(現経済研究科) 教授 2022年 4月 明治大学経営学部特任教授現在に至る
2009年 4月 同大学経済学部長 (担当) 監査委員

重要な兼職の状況

明治大学経営学部特任教授
アスクル(株)取締役 第一生命保険(株)監査役

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社の株式数

3,200株

社外取締役在任期間 (本総会終結時)

7年

取締役会等の出席状況 (2021年度)

取締役会 10回／10回
指名委員会 5回／5回
報酬委員会 9回／9回



所有する当社の株式数

1,000株

社外取締役在任期間 (本総会終結時)

6年(注)3

取締役会等の出席状況 (2021年度)

取締役会 10回／10回
監査委員会 15回／15回

候補者番号

15

メラニー・ブロック

Melanie Brock (1964年4月10日生)

新任

社外

独立

指名

報酬



所有する当社の株式数

—

社外取締役在任期間（本総会終結時）

—

取締役会等の出席状況（2021年度）

—

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年 3月	(株)AGENDA（現 (株)Melanie Brock Advisory）代表取締役 現在に至る	2016年 11月	在日オーストラリア・ニュー ジーランド商工会議 所名譽会頭 現在に至る
2010年 3月	豪日交流基金理事会役員	2018年 7月	オーストラリアNSW州ビ ジネス・シドニー・アン バサダー 現在に至る
2010年 4月	豪日経済委員会理事会役員 現在に至る	2019年 7月	豪日研究センター理事会 役員 現在に至る
2010年 10月	在日オーストラリア・ニュー ジーランド商工会議所会頭	2019年 10月	豪州政府機関 アドバン ス・グローバルアンバサ ダー 現在に至る
2012年 12月	豪州食肉家畜生産者事業 団駐日代表		
	オーストラリアン・ビジ ネス・アジア会長		

重要な兼職の状況

(株)Melanie Brock Advisory代表取締役
セガサミーホールディングス(株)取締役

社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要

国際的なコンサルティング活動で培ったマーケティングや事業戦略、ダイバーシティ推進活動等における幅広い見識を活かし、グローバルな観点で、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したため、社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 本議案が承認可決された場合、指名・監査及び報酬の各委員会の構成及び委員長を以下の通りとする予定です。

指名委員会 岡本 毅（委員長）、白川方明、江上節子、メラニー・ブロック

監査委員会 成川哲夫（委員長）、西貝 昇、片山 浩、長瀬 眞、高 巖

報酬委員会 白川方明（委員長）、岡本 毅、江上節子、メラニー・ブロック

- 西貝 昇氏は2017年6月から2019年6月までの2年間、当社の取締役を務めており、取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって通算3年となります。
- 高 巖氏は2015年6月より2016年6月まで当社の社外監査役を務めており、社外監査役としての在任期間を含めた社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 岡本 毅、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子、高 巖及びメラニー・ブロックの7氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者です。
- 候補者との責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。
 - 現在当社の社外取締役である岡本 毅、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の6氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。同6氏が選任された場合、当社は同6氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。
 - メラニー・ブロック氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする予定です。

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通りです。

当社は、被保険者を取締役、執行役、執行役員及びグループ執行役員、国内子会社の取締役・執行役員等並びに子会社以外の法人へ派遣する当社の役職員であり当該法人において会社法上の役員又は執行役の地位にある者とした、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については、当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等について填補するものです（ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています）。

本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

8. 岡本 毅氏が2018年6月まで取締役を務めておりました東京瓦斯(株)は、2016年11月に実施されたイベントのチラシに関し景品表示法に違反する「有利誤認」の表示があったとして、2017年7月に消費者庁から措置命令を受けました。
9. 岡本 毅氏が社外取締役を務めている日本郵政(株)は、同社の子会社である(株)かんぽ生命保険及び日本郵便(株)において、(株)かんぽ生命保険の保険商品に関する不適正な募集行為が多数発生した事案に関し、2019年12月に日本郵政株式会社法に基づく行政処分及び保険業法に基づく行政処分を受けました。同氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてグループガバナンスの重要性について注意喚起を行って参りました。当該事案の発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。
10. 江上節子氏が2018年6月まで社外監査役を務めておりました郵船ロジスティクス(株)は、輸入鮮魚の通関業務に関し関税法に違反する行為があったとして、2017年1月に関税法上の行政処分を、同年3月に通関業法上の行政処分をそれぞれ受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起を行って参りました。本違反行為の事実発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。
11. 江上節子氏が2021年6月まで社外取締役を務めておりました三菱自動車工業(株)は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年1月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起を行って参りました。本違反行為の事実発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。
12. 当社は、現在当社の社外取締役である岡本 毅、成川哲夫、白川方明、長瀬 真、江上節子及び高 巖の6氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。同6氏が選任された場合、当社は同6氏の独立役員としての指定を継続する予定です。また、メラニー・ブロック氏が選任された場合、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

（ご参考 取締役候補者である候補者番号13番 江上節子氏の独立性に関する補足説明）

江上節子氏（以下「江上氏」）は、過去に東日本旅客鉄道㈱に勤務経験があり、当社は同社の株式を有価証券報告書の「保有目的が純投資以外の目的である投資株式」として保有しておりますが、江上氏は1983年に㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）に入社し、「とらばーゆ」等様々な人材情報誌の編集長を務め、その後産能大学オープンカレッジの校長や中央労働基準審議会委員などを務めた後、東日本旅客鉄道㈱に2001年9月から2005年6月まで勤務され、2009年6月まで非常勤として同社の顧問を受嘱されました。2005年6月に東日本旅客鉄道㈱を退社した後は、2006年4月より早稲田大学客員教授、2009年4月より武蔵大学教授として研究・教育分野で活動をされてきました。このように江上氏においては、その多岐にわたるキャリアの一時期において、東日本旅客鉄道㈱での勤務経験があるに過ぎず、2015年6月の当社社外取締役就任時点で同社退社より約10年が経過し、現在においては退社後約17年（顧問退任後約13年）が経過していることも踏まえると、もはや同社との関係性は存在しないものと考えます。

2014年の会社法改正により、自社への勤務経験を有した者であっても、退社より10年経過後は社外要件を満たすものとする変更が行われている状況等を踏まえると、クーリングオフ期間の観点においても十分独立性を満たしております。

以上のことから、当社の定める取締役候補者選任基準及び社外取締役の独立性基準をも満たしており、江上氏の独立性は十分に確保されているものと考えます。

（ご参考 取締役候補者選任基準及び社外取締役の独立性基準）**【取締役候補者選任基準】**

1. 目的

本基準は、指名委員会が取締役候補者を指名する際の基準を定めるものである。

2. 取締役候補者

取締役候補者は、会社に対する善管注意義務を遵守すると共に、「住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献する」という当社グループの基本使命を理解し、丸の内地区のまちづくりをはじめとする事業特性を踏まえ、経営戦略に照らして備えるべきスキルを具備し、且つ、中長期的に持続可能な企業価値向上に資する資質及び能力を有する者とする。

(1) 社内取締役候補者

社内出身の取締役候補者は、上記に掲げる資質及び能力として、インテグリティ、指導力、先見性等において特に秀でた者であることに加え、全社的な視野で監督機能を担いうる当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を有し研鑽を積んだ、当社の事業グループ担当役員・コーポレートスタッフ担当役員、若しくはその経験を有する者、又はそれに準ずる者とする。

(2) 社外取締役候補者

社外取締役候補者は、上記に掲げる資質及び能力に加え、自らの経営経験やマネジメント経験、又はグローバル・リスクマネジメント等の専門分野における経験や知見等を活かし、特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの観点から客観的で公平公正な判断をなし得る人格・識見を有する者であり、「社外取締役の独立性基準」を満たす者とする。

3. 本基準の改廃は指名委員会の決議による。

【社外取締役の独立性基準】

原則として、東京証券取引所が定める独立性基準及び次に掲げる社外取締役の独立性基準のいずれかに該当する者は選任しない。

①当社の総議決権数の10%を超える議決権を保有する株主又はその業務執行者

②直近年度における当社との取引金額が当社の連結営業収益の2%を超える取引先又はその業務執行者

③当社の会計監査人である監査法人の代表社員、社員又は従業員

④当社が専門的なサービスの提供を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等で、直近年度における当社からの報酬額が1,000万円を超える者

以 上

添付書類

事業報告（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

I 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

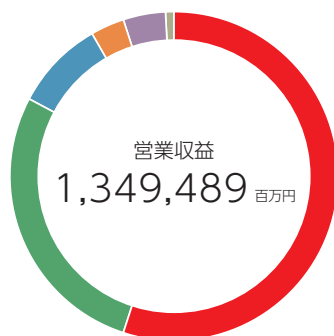
当社グループは、国内における不動産（住宅を除く）の開発・運営及び関連する事業全般を担うコマーシャル不動産事業、マンション・戸建住宅の販売を中心とする住宅事業、海外事業、投資マネジメント事業、設計監理・不動産サービス事業等の幅広い事業分野において、市場や事業を取り巻く外部環境の変化を読み取りながら、鋭意事業に取り組みました。

当連結会計年度につきましては、オフィスビル・物流施設・海外事業等における物件売却収入・利益増加、新規ビルの賃貸収入・利益増加、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商業施設及びホテル事業の影響軽減、投資マネジメント事業のフィー収入増加等により、営業収益は前連結会計年度に比べ1,418億94百万円増の1兆3,494億89百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ545億83百万円増の2,789億77百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ427億44百万円増の2,537億10百万円となりました。

特別損益におきましては、投資有価証券売却益等により特別利益は201億89百万円となりましたが、固定資産除却関連損等により特別損失は201億20百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ195億16百万円増の1,551億71百万円となりました。

営業収益の状況



	営業収益（百万円）	構成比（％）
コマーシャル不動産事業	760,658	55.2
住宅事業	380,959	27.7
海外事業	121,234	8.8
投資マネジメント事業	46,702	3.4
設計監理・不動産サービス事業	57,780	4.2
その他の事業	10,134	0.7
調整額	△ 27,979	
合 計	1,349,489	

（注）構成比については、セグメント間消去等の調整前の数値です。

事業の概況



◆丸の内再構築の進捗状況

大手町・丸の内・有楽町エリア（丸の内エリア）における2020年以降のまちづくりを「丸の内NEXTステージ」と位置付け、有楽町及び常盤橋エリアを重点的に整備すると共に、「丸の内Reデザイン」をテーマに、丸の内エリアのまちづくりに求められる役割と具体化戦略について、本年3月に再定義致しました。今後、丸の内NEXTステージを加速させるまちづくり戦略として「多様な場の提供」「多様なテーマ・コミュニティ」「面でのつながり・発信」「クリエイティブな活動を引き起こす」「デジタルビジョン・スマートシティの実現」の5つを軸として様々な施策を推進し、これまで以上に多様な刺激を得られ、人・企業が交流し、新たな価値創造を実現するまちづくりを進めて参ります。

常盤橋エリアにおいては、「日本を明るく、元気にする」をプロジェクトビジョンに掲げる「TOKYO TORCH（東京駅前常盤橋プロジェクト）」を推進しております。

昨年6月末に高さ212mの「常盤橋タワー（A棟）」が竣工し、同7月には日本全国の魅力を発信する「TOKYO TORCH Park」、屋外テラス空間を広く用意した商業ゾーン「TOKYO TORCH Terrace」が開業致しました。また、本年3月末には「銭瓶町ビルディング（D棟）」が竣工し、東京都下水道局への引渡しが完了致しました。

2027年度完成予定の「Torch Tower（B棟）」については、屋外空間併設の都心展望施設、スーパーラグジュアリーホテル（約100室）、丸の内エリア初のラグジュアリー賃貸レジデンス（約50戸）、2,000席級の大規模ホールの整備が決定しております。

有楽町エリアにおいては、「文化芸術・MICEを核とした“まちづくりのショーケース”」の実現を目指し、有楽町再構築の第一弾として、「有楽町ビル」「新有楽町ビル」建替計画に着手することを決定致しました。

そのほか、神田・大手町エリアの回遊性向上を目指して、約1,000㎡の広場を整備するとともに、内神田エリアの無電柱化や人道橋を日本橋川に架橋することで、丸の内エリアを南北に貫く「仲通り」機能を神田エリアに延伸させる「（仮称）内神田一丁目計画」について、昨年4月に既存建物の解体工事に着手致しました。

◆開発・運営事業の進捗状況

当社において、開発を進めてきた、シェアオフィス等のスモールオフィスが手狭になった成長企業に向けた、高いデザイン性と快適性を兼ね備えたコンパクトオフィスとして2019 年より供給を開始した「CIRCLES」が2 物件竣工致しました。

また、オフィス・ホテル主体の複合ビルへの建替事業である「（仮称）大阪三菱ビル建替え計画」（大阪市）については、昨年10月に着工致しました。また、自然と人が集い、様々な環境で働くことのできる新たなオフィス空間の実現を目指す「（仮称）南青山三丁目計画」（東京都港区）が昨年7月に着工致しました。

物流施設に関しては、「ロジクロス春日部」（埼玉県春日部市）、「ロジスタ・ロジクロス茨木彩都A棟」「ロジスタ・ロジクロス茨木彩都B棟」（大阪府茨木市）が昨年5月に、「ロジクロス船橋」（千葉県船橋市）が昨年12月に、「ロジクロス座間小松原」（神奈川県座間市）が本年3月に竣工したほか、冷凍・冷蔵機能を備えた物流施設「ロジクロス大阪交野」（大阪府交野市）について、昨年11月に着工致しました。

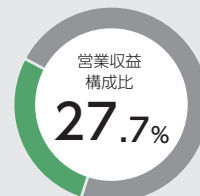
ホテル開発事業に関しては、京都の伝統工芸や文化をデザインに取り込んだ60室のスモールラグジュアリーホテル「ホテルオークラ京都 岡崎別邸」（京都市）を本年1月に、当社において初の沖縄県内での開発案件の開業となる「ネストホテル那覇西」（沖縄県那覇市）を本年3月に開業したほか、ホテル運営事業に関しては、(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツにおいて、「ザ ロイヤルパーク キャンバス 京都二条」（京都市）を昨年6月に、「ザ ロイヤルパーク キャンバス 札幌大通公園」（札幌市）を昨年10月に開業するなど「ロイヤルパークホテルズ」ブランドの展開を進めました。

そのほか、グループ会社では、「物流ビルA棟」の建替え新築工事に昨年12月に着手した(株)東京流通センターの建物賃貸収入を売上計上したほか、三菱地所・サイモン(株)における建物賃貸収入、(株)サンシャインシティにおける建物賃貸収入、三菱地所プロパティマネジメント(株)におけるビル運営管理受託収入等を売上計上致しました。

住宅事業

営業
収益総額 **3,809 億 59** 百万円（前年度比5.0%増）

主な事業内容：マンション・戸建住宅等の開発・販売・賃貸・管理・リフォーム、不動産
受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文住宅の設計・請負

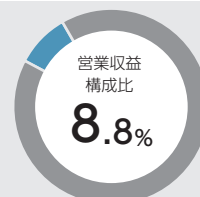


三菱地所レジデンス(株)において、「ザ・パークハウス 三田ガーデン レジデンス&タワー」（東京都港区）、「ザ・パークハウス 市谷加賀町レジデンス」（東京都新宿区）、「ザ・パークハウス 高輪タワー」（東京都港区）、「ザ・パークハウス 新浦安マリンヴィラ」（千葉県浦安市）等のマンション事業の販売収入等を計上したほか、三菱地所コミュニティ(株)等における住宅管理業務受託収入、三菱地所ホーム(株)における注文住宅事業収入等を売上計上致しました。

海外事業

営業
収益総額 **1,212 億 34** 百万円（前年度比5.9%増）

主な事業内容：海外における不動産開発・販売・賃貸・管理運営



米国ニューヨーク州で分譲住宅「Rose Hill」が、また、ニュージャージー州で物流施設「Middlesex」等が竣工致しました。アジアでは、中国浙江省において、大規模オフィス開発事業「ALPHA PARK」が、シンガポール中心部において大規模複合開発事業「CapitaSpring」が、インドネシアジャカルタにおいて、インドネシア竣工第1号案件となる大規模オフィス開発事業「Trinity Tower」等が竣工致しました。また、米国バージニア州で米国初となるデータセンター事業に参画し、オーストラリアシドニーにおいて、Well-being配慮のプレミアムオフィス開発事業「Parkline Place」の工事に着手致しました。

このほか、オセアニアにおける更なる事業展開の起点として、昨年5月にオーストラリアシドニーにおいて、三菱地所アジア社オーストラリア支店の営業を開始致しました。



日本オープンエンド不動産投資法人、三菱地所物流リート投資法人等の資産運用等を行う三菱地所投資顧問(株)及びジャパンリアルエステイト投資法人の資産運用を行うジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)並びにTA Realty LLC (米国) 他、英国、シンガポール等に拠点を持つそれぞれの現地法人において、国内外における運用資産規模拡大を継続的に推進し、不動産投資マネジメントに係るフィー収入等を計上致しました。



設計監理事業に関し、(株)三菱地所設計において、オフィス・複合施設等の新築やリノベーションに係る設計監理、コンサルティング業務の売上を計上したほか、(株)メック・デザイン・インターナショナルにおいて、オフィス、ホテル、商業施設等に係るインテリアの設計監理、内装工事請負等の売上を計上致しました。

不動産サービス事業に関し、三菱地所リアルエステートサービス(株)において、流通事業、賃貸事業及び鑑定事業について、サービスの強化と営業規模の拡大、収益力の強化を図ったほか、三菱地所パークス(株)において、パーキング事業に係る駐車場運営管理受託収入等を売上計上致しました。

事業セグメント別の業績

(単位：百万円)

事業セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
コマーシャル不動産事業	672,441	180,775	760,658	189,909
住宅事業	362,755	24,068	380,959	30,173
海外事業	114,457	37,932	121,234	55,816
投資マネジメント事業	22,199	5,966	46,702	26,537
設計監理・不動産サービス事業	56,064	959	57,780	2,802
その他の事業	9,055	△ 1,089	10,134	△ 1,683
調整額	△ 29,378	△ 24,219	△ 27,979	△ 24,578
合計	1,207,594	224,394	1,349,489	278,977

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		2018年度 2018年4月～2019年3月	2019年度 2019年4月～2020年3月	2020年度 2020年4月～2021年3月	2021年度 2021年4月～2022年3月 (当連結会計年度)
営業収益	(百万円)	1,263,283	1,302,196	1,207,594	1,349,489
営業利益	(百万円)	229,178	240,768	224,394	278,977
経常利益	(百万円)	206,587	219,572	210,965	253,710
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	134,608	148,451	135,655	155,171
1株当たり 当期純利益	(円)	96.97	108.64	101.34	116.45
総資産	(百万円)	5,774,193	5,858,236	6,072,519	6,493,917
純資産	(百万円)	1,957,105	1,941,206	2,061,447	2,236,432
1株当たり 純資産額	(円)	1,275.54	1,295.83	1,383.47	1,514.58

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

3. 対処すべき課題

当社グループは、長期的かつサステナブルにステークホルダーに対して価値提供を行うために2020年に策定した、「長期経営計画2030」に取り組んでおり、本長期経営計画においては、社会価値向上戦略と株主価値向上戦略を両輪に据えた経営の実践を掲げております。

社会価値向上戦略では、サステナブルな社会の実現に向け、当社グループを取り巻く環境の変化を見据えて特定した重要課題を踏まえ、「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を設定し、まちの利用者や従業員を含む全てのステークホルダーへの、事業を通じた、より高い価値提供とESG目標の実現を推進致します。

女性活躍の推進については、2021年度に将来的に当社として目指すべき姿を検討し、女性管理職比率目標水準を中長期的に上方修正致しました。この目標達成に向けた取り組みを順次進めて参ります。

脱炭素社会の実現に向けては、SBTi が新たに制定した基準に則り、本年3月に新たなグループ全体のCO₂ 等温室効果ガス削減目標を制定し、2050年ネットゼロを宣言致しました。2021年度は、丸の内エリアを中心に電力を再生可能エネルギー由来に順次切り替え、2022年度までに東京都内・横浜市内に所有する全てのオフィスビル・商業施設の全電力を再生可能エネルギー由来に切り替えるなど、目標達成に向けた取り組みを順次進めて参ります。

株主価値向上戦略では、当社グループの強みである「“超長期視点でのまちづくり”と“時代を先取りするDNA”」及び「“膨大なエンドユーザーとの接点”と“膨大な不動産への関与”」を活かし、「国内アセット事業」、「海外アセット事業」、「ノンアセット事業」の領域で成長の実現を目指すと共に、「ノンアセット事業」をはじめとする不動産市況の変動に強い収益基盤の拡大と柔軟な資本政策を組み合わせ、高効率で市況変化に強い事業ポートフォリオの構築を目指します。

社会価値向上戦略と株主価値向上戦略を相互に作用させながら、当社グループの基本使命と持続的成長の実現を目指して参ります。

なお、新型コロナウイルスの変異株による感染の急拡大、テレワークの進展などによる企業のオフィス戦略やワークスタイルの変化、工事費等物価動向、金利動向並びに海外の政策や地政学的な動向による経済情勢等に注視していく必要がありますが、長期経営計画の目標実現に向け、各事業の成長に必要な投資を継続する方針です。また、多様化する働き方に対しフレキシブルなオフィス利用を可能とするサービス提供や、消費行動の変化を捉えたホテル・商業施設の運営等、新たな価値の創出を強化し、社会情勢の変動により顕在化した課題に対して取り組んで参ります。

当社グループでは今後とも、「まちづくりを通じて社会に貢献すること」を基本使命として、株主の皆様のご期待に沿うようグループ一丸となって努力して参りますので、株主の皆様には何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

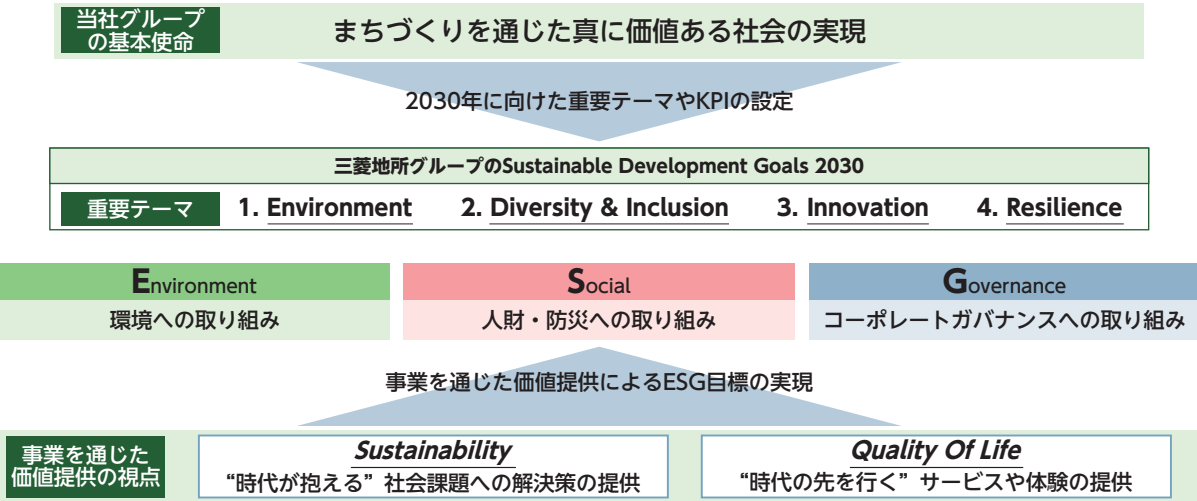
長期経営計画2030の概要

1. 本経営計画において目指す姿

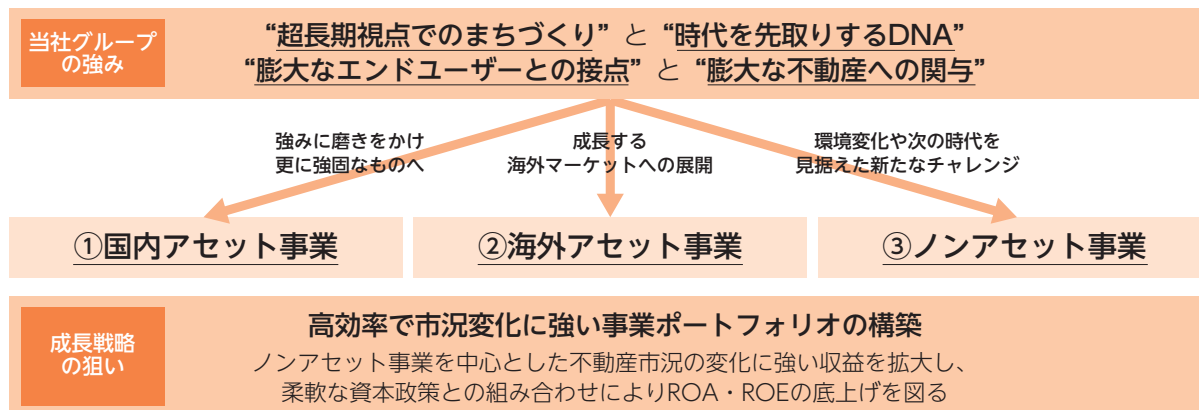


当社グループの基本使命と持続的成長の実現に向け
社会価値向上と株主価値向上の戦略を両輪に据えた経営を実践

2. ESGへの取り組み



3. 当社グループの強みと成長戦略



4. 計数目標（2030年目標）

2030年目標

ROA※ ¹	ROE	EPS
5%	10%	200円

目標達成に向けた前提・指標

利益成長	株主還元	財務健全性
【現状における基本的な枠組み】		
事業利益※ ² 3,500～4,000億円程度	配当性向：30%程度	現状の格付水準が維持可能な 財務健全性の確保
	+	
	資本政策の一環としての 自己株式の取得	
	不動産市況・投資環境・株価・ROE/ EPSの状況等に応じて、株主還元の手 法や規模感については柔軟に検討	

※¹ROA＝事業利益※²／総資産（期首期末平均）

※²事業利益＝営業利益＋持分法投資損益

4. 設備投資の状況

当連結会計年度は「（仮称）8 Bishopsgate」、「TOKYO TORCH（東京駅前常盤橋プロジェクト）」他の新築工事、「（仮称）豊洲4-2街区開発計画」他の取得等を中心に合計3,291億円の設備投資を行いました。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
設備投資	285,089	331,857	319,841	329,115

5. 資金調達の状況

(単位：百万円)

項 目	期首残高	期末残高	増減額
短期・長期借入金	1,663,287	1,860,543	197,255
コマーシャル・ペーパー	50,000	—	△ 50,000
社 債	810,759	876,335	65,576
合 計	2,524,047	2,736,878	212,831

(注) 社債には短期償還社債を含みます。

なお、社債につきましては、当社において2021年6月に700億円、2022年2月に600億円の無担保社債を発行しました。

6. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	448,145
農林中央金庫	112,297
(株)みずほ銀行	110,894

7. 重要な企業再編等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・当社子会社であった㈱ロイヤルパークホテル及び当社子会社である㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツは、ホテルの運営機能の一元化並びに運営機能と保有機能の分離・再編を企図し、本年4月1日を効力発生日として、㈱ロイヤルパークホテルを分割会社、㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを承継会社とする吸収分割により、㈱ロイヤルパークホテルのホテル運営機能を承継すると共に、当社及び㈱ロイヤルパークホテルは、同日を効力発生日として、当社を存続会社、㈱ロイヤルパークホテルを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。
- ・当社子会社である三菱地所プロパティマネジメント㈱は、商業施設に関する運営管理機能強化を企図し、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、当社子会社であった三菱地所リテールマネジメント㈱を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、一体的・有機的なグループホテル経営の進化を企図し、昨年8月に株式交換により当社子会社であった㈱ロイヤルパークホテルの株式を取得し、これにより同社は当社の完全子会社となりました。

(5) その他重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

8. 重要な子会社の状況等 (2022年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(注) 1	主要な事業内容
三菱地所レジデンス(株)	百万円 15,000	% 100.00	不動産の分譲並びに賃貸借、不動産受託販売
三菱地所リアルエステートサービス(株)	2,400	100.00	不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、不動産関係総合コンサルティング
三菱地所ホーム(株)	450	100.00	注文住宅の設計・請負
三菱地所プロパティマネジメント(株)	300	100.00	当社所有ビル、商業施設他の運営管理
(株)三菱地所設計	300	100.00	建築、土木の設計監理
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	100	100.00	ロイヤルパークホテルズの経営
三菱地所コミュニティ(株)	100	71.47	マンション、ビルの総合管理
丸の内熱供給(株)	2,775	65.59	丸の内、有楽町、大手町、内幸町及び青山の各地区における温冷熱の供給
(株)サンシャインシティ	19,200	63.20	サンシャインシティ等の経営
三菱地所・サイモン(株)	249	60.00	プレミアム・アウトレットの経営
(株)東京流通センター	4,000	58.40	物流施設、オフィスビルの賃貸及び運営管理
メックグループインターナショナル社 (米国法人)	千米ドル 1,640	100.00	米国等における不動産事業
三菱地所ヨーロッパ社 (英国法人)	千ポンド 487,462	100.00	英国等における不動産事業
三菱地所アジア社 (シンガポール法人)	千シンガポールドル 392,644	100.00	アジアにおける不動産事業

(注) 1. 当社の出資比率は、子会社等による出資を含めて算出しております。
2. 当社は昨年4月に(株)東京流通センターの株式を追加取得しております。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 企業結合の成果

当社の連結子会社は252社であり、また持分法適用会社は122社です。

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載の通りです。

9. 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

(1) 当 社

- ・ 本 店：東京都千代田区大手町一丁目1番1号
- ・ 支 店：北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、横浜支店（横浜市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

(2) 主要なグループ会社

会社名	所在地
三菱地所レジデンス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、広島、福岡
三菱地所リアルエステートサービス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡、鹿児島
三菱地所ホーム(株)	東京、大阪
三菱地所プロパティマネジメント(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、石川、広島、福岡
(株)三菱地所設計	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡、鹿児島
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	東京
三菱地所コミュニティ(株)	東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都、兵庫、愛知、北海道、宮城、岡山、広島、福岡、沖縄
丸の内熱供給(株)	東京
(株)サンシャインシティ	東京
三菱地所・サイモン(株)	東京
(株)東京流通センター	東京
メックグループインターナショナル社	米国他
三菱地所ヨーロッパ社	英国
三菱地所アジア社	シンガポール他

10. 使用人の状況（2022年3月31日現在）

（1）当社グループの使用人の状況

事業セグメント	従業員数
コマーシャル不動産事業	3,948名
住宅事業	3,392名
海外事業	363名
投資マネジメント事業	304名
設計監理・不動産サービス事業	1,448名
その他の事業	426名
全社（共通）	321名
合 計	10,202名

(注) 1. 従業員数は就業人員です（臨時従業員数は含んでおりません）。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

（2）当社の使用人の状況

従業員数	前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
974名	94名増	40歳7カ月	14年10カ月

(注) 従業員数は就業人員です（臨時従業員数は含んでおりません）。

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ

会社の現況

1. 株式の状況（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	1,980,000,000株
(2) 発行済株式の総数	1,391,478,706株
	(うち自己株式 68,852,376株)
(3) 株主数	73,602名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	228,398 ^{千株}	17.26 [%]
(株)日本カストディ銀行 信託口	67,952	5.13
明治安田生命保険(株)	42,194	3.19
JP MORGAN CHASE BANK 380055	41,109	3.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	25,134	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	21,291	1.60
(株)竹中工務店	18,150	1.37
JPモルガン証券(株)	17,903	1.35
(株)大林組	16,422	1.24
清水建設(株)	16,367	1.23

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

- ・当社は、執行役、執行役員及びグループ執行役員に対して中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式）として、2021年5月21日付で当社普通株式150,390株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2024年6月30日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。
- ・上記の内、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下の通りです。なお、執行役を兼務しない取締役及び社外取締役に対する交付はありません。

区 分	交付員数	交付株式数
執行役（取締役を兼務するものを含む）	16名	88,734株

(注) 2021年6月29日付で退任した執行役1名に対する交付株式数の内、会社が無償取得した4,344株を含んでおります。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、長期経営計画における資本政策の一環として資本効率及び株主価値の向上を図るため、2021年4月8日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を2,200万株、取得価額の総額の上限を300億円として、2021年4月9日から2022年3月31日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、同決議に基づき、2022年3月24日までに合計17,490,000株（取得価額総額約300億円）の自己株式取得が完了しました。
- ・当社は、一体的・有機的なグループホテル経営の進化を企図し、昨年8月に当社子会社であった㈱ロイヤルパークホテルの株式を自己株式1,368,010株を用いた株式交換の手法により取得し、これにより同社は当社の完全子会社となりました。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使の条件	取締役及び執行役 (社外取締役を除く) (注) 1	
							保有者数	保有数
2007年7月26日	2個	普通株式 2,000株 (注) 2	1株当たり 3,016円	1株当たり 1円	2007年8月14日 ～ 2037年8月13日	(注) 3	1名	2個
2008年7月31日	3個	普通株式 3,000株 (注) 2	1株当たり 2,161円	1株当たり 1円	2008年8月16日 ～ 2038年8月15日	(注) 3	1名	3個
2009年7月31日	6個	普通株式 6,000株 (注) 2	1株当たり 1,282円	1株当たり 1円	2009年8月18日 ～ 2039年8月17日	(注) 3	1名	6個
2010年7月30日	7個	普通株式 7,000株 (注) 2	1株当たり 1,083円	1株当たり 1円	2010年8月17日 ～ 2040年8月16日	(注) 3	1名	7個
2011年7月29日	17個	普通株式 17,000株 (注) 2	1株当たり 1,044円	1株当たり 1円	2011年8月16日 ～ 2041年8月15日	(注) 3	2名	17個
2012年7月31日	19個	普通株式 19,000株 (注) 2	1株当たり 1,230円	1株当たり 1円	2012年8月16日 ～ 2042年8月15日	(注) 3	2名	19個
2013年7月31日	14個	普通株式 14,000株 (注) 2	1株当たり 2,338円	1株当たり 1円	2013年8月16日 ～ 2043年8月15日	(注) 3	2名	9個
2014年7月31日	19個	普通株式 19,000株 (注) 2	1株当たり 2,264円	1株当たり 1円	2014年8月16日 ～ 2044年8月15日	(注) 3	3名	12個
2015年7月31日	21個	普通株式 21,000株 (注) 2	1株当たり 2,690円	1株当たり 1円	2015年8月18日 ～ 2045年8月17日	(注) 3	3名	12個

(注) 1. 社外取締役については新株予約権の保有はありません。

2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株です。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、係る募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。但し、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
- ・このほか権利行使の条件及び細目については、新株予約権割当契約に定めるものとする。

4. その他

- ・当社は、2016年度以降に新株予約権の発行は行っておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉 山 博 孝	取 締 役 会 長	(一社)不動産証券化協会会長
吉 田 淳 一	取 締 役	
谷 澤 淳 一	取 締 役	(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
有 森 鉄 治	取 締 役	
片 山 浩	取 締 役	
久 保 人 司	取 締 役	
加 藤 譲	取 締 役 監査委員	
西 貝 昇	取 締 役 監査委員	
岡 本 毅	取 締 役 指名委員(委員長) 報酬委員	東京瓦斯(株)相談役 日本郵政(株)取締役 旭化成(株)取締役
海老原 紳	取 締 役 指名委員 報酬委員(委員長)	住友商事(株)顧問
成 川 哲 夫	取 締 役 監査委員(委員長)	岡三証券(株)取締役
白 川 方 明	取 締 役 指名委員 報酬委員	青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授
長 瀬 眞	取 締 役 監査委員	(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役
江 上 節 子	取 締 役 指名委員 報酬委員	武蔵大学名誉教授 (株)りそなホールディングス取締役
高 巖	取 締 役 監査委員	麗澤大学大学院経済研究科特任教授 麗澤大学経済学部特任教授 アスフル(株)取締役 第一生命保険(株)監査役

- (注) 1. 取締役のうち、吉田淳一、谷澤淳一、有森鉄治、片山 浩及び久保人司の5氏は、執行役を兼務しております。
2. 取締役のうち、岡本 毅、海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、社外取締役です。
3. 取締役江上節子氏の戸籍上の氏名は楠本節子です。
4. 取締役加藤 譲及び西貝 昇の両氏は、常勤の監査委員です。当社は、監査委員会監査の実効性を確保する観点から、常勤の監査委員を設置することとしております。
5. 監査委員である加藤 譲氏は、当社の経理部門における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役江上節子氏は、2021年6月23日をもって、三菱自動車工業㈱の取締役を退任致しました。
7. 2021年6月29日開催の第122回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の長沼文六及び大草 透の両氏は任期満了により退任致しました。
8. 2021年6月29日開催の第122回定時株主総会において、新たに久保人司及び西貝 昇の両氏は取締役に選任され、同日付で就任致しました。
9. 各社外取締役の重要な兼職先と当社との間には開示すべき関係はありません。
10. 責任限定契約の内容の概要
社外取締役の岡本 毅、海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
11. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、被保険者を取締役、執行役、執行役員及びグループ執行役員、国内子会社の取締役・執行役員等並びに子会社以外の法人へ派遣する当社の役職員であり当該法人において会社法上の役員又は執行役の地位にある者とした、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については、当社が全額負担しております。尚、被保険者の内、国内子会社の取締役・執行役員等については2022年1月1日より被保険者に追加しております。
当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等について填補するものです（ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています）。
12. 当社は、岡本 毅、海老原紳、成川哲夫、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 執行役の状況 (2022年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
吉 田 淳 一	代 表 執 行 役 執行役社長	
谷 澤 淳 一	代 表 執 行 役 執行役副社長	社長補佐 コマーシャル不動産事業グループ統括 コマーシャル不動産業務企画部 コマーシャル不動産戦略企画部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
有 森 鉄 治	代 表 執 行 役 執行役専務	経営企画部 サステナビリティ推進部担当
脇 英 美	代 表 執 行 役 執行役専務	再開発事業部担当
千 葉 太	代 表 執 行 役 執行役専務	運営事業部 管理・技術統括部 x T E C H 運営部 美術館室担当 丸の内ダイレクトアクセス(株)専務取締役
片 山 浩	代 表 執 行 役 執行役専務	経理部 広報部担当
細 包 憲 志	代 表 執 行 役 執行役専務	営業機能グループ統括 営業企画部 ビル営業部 商業施設営業部担当
高 野 圭 司	執行役 常務	投資マネジメント事業グループ統括 投資マネジメント事業部担当 メックグループインターナショナル社取締役
中 島 篤	執行役 常務	プロジェクト企画部 都市開発部 物流施設事業部 ホテル事業部担当
藤 岡 雄 二	執行役 常務	空港事業部担当
長 沼 文 六	執行役 常務	住宅事業グループ統括 住宅業務企画部 関連事業推進室担当 三菱地所レジデンス(株)取締役
木 村 透	執行役 常務	関西支店担当
四 塚 雄太郎	執行役 常務	海外事業グループ統括 海外業務企画部担当 三菱地所レジデンス(株)取締役副社長執行役員 メックグループインターナショナル社取締役 会長
大 野 郁 夫	執行役 常務	新事業創造部 D X 推進部担当
久 保 人 司	執 行 役	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当

- (注) 1. 執行役のうち、吉田淳一、谷澤淳一、有森鉄治、片山 浩及び久保人司の5氏は、取締役を兼務しております。
2. 執行役のうち、有森鉄治、脇 英美及び片山 浩の3氏は、本年3月31日付で任期満了により執行役を退任致しました。
3. 重要な兼職の状況のうち、三菱地所レジデンス(株)及びメックグループインターナショナル社の2社は不動産業（当社と同一の部類に属する事業）を行っております。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、被保険者を取締役、執行役、執行役員及びグループ執行役員、国内子会社の取締役・執行役員等並びに子会社以外の法人へ派遣する当社の役職員であり当該法人において会社法上の役員又は執行役の地位にある者とした、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については、当社が全額負担しております。尚、被保険者の内、国内子会社の取締役・執行役員等については2022年1月1日より被保険者に追加しております。
当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等について填補するものです（ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています）。

なお、本年４月１日現在の取締役及び執行役の状況は下記の通りです。

【取締役】

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉 山 博 孝	取 締 役 会 長	(一社)不動産証券化協会会長
吉 田 淳 一	取 締 役	
谷 澤 淳 一	取 締 役	(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
久 保 人 司	取 締 役	
有 森 鉄 治	取 締 役	
片 山 浩	取 締 役	
加 藤 譲	取 締 役 監査委員	
西 貝 昇	取 締 役 監査委員	
岡 本 毅	取 締 役 指名委員(委員長) 報酬委員	東京瓦斯(株)相談役 日本郵政(株)取締役 旭化成(株)取締役
海老原 紳	取 締 役 指名委員 報酬委員(委員長)	住友商事(株)顧問
成 川 哲 夫	取 締 役 監査委員(委員長)	岡三証券(株)取締役
白 川 方 明	取 締 役 指名委員 報酬委員	青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授
長 瀬 眞	取 締 役 監査委員	(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役
江 上 節 子	取 締 役 指名委員 報酬委員	武蔵大学名誉教授 (株)りそなホールディングス取締役
高 巖	取 締 役 監査委員	明治大学経営学部特任教授 アスクル(株)取締役 第一生命保険(株)監査役

【執行役】

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
吉 田 淳 一	代 表 執 行 役 執 行 役 社 長	
谷 澤 淳 一	代 表 執 行 役 執 行 役 副 社 長	社長補佐 コマーシャル不動産事業グループ統括 コマーシャル不動産業務企画部 コマーシャル不動産戦略企画部 コンテンツビジネス創造部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
千 葉 太	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	営業機能グループ統括 営業企画部 ビル営業部担当
細 包 憲 志	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	プロジェクト企画部 都市開発部 物流施設事業部 ホテル事業部担当
中 島 篤	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	経営企画部 サステナビリティ推進部担当
藤 岡 雄 二	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	空港事業部担当
高 野 圭 司	執 行 役 常 務	投資マネジメント事業グループ統括 投資マネジメント事業部担当 メックグループインターナショナル社取締役
長 沼 文 六	執 行 役 常 務	住宅事業グループ統括 住宅業務企画部 関連事業推進室担当 三菱地所レジデンス(株)取締役
木 村 透	執 行 役 常 務	関西支店担当
四 塚 雄 太 郎	執 行 役 常 務	海外事業グループ統括 海外業務企画部担当 三菱地所レジデンス(株)取締役副社長執行役員 メックグループインターナショナル社取締役 会長
大 野 郁 夫	執 行 役 常 務	新事業創造部 DX推進部 情報システム 情報システムセキュリティ担当
梅 田 直 樹	執 行 役 常 務	経理部 広報部担当
荒 木 治 彦	執 行 役 常 務	運営事業部、管理・技術統括部 x T E C H 運営部 フレキシブル・ワークスペース事業部 美術館室担当 丸の内ダイレクトアクセス(株)専務取締役
久 保 人 司	執 行 役	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 コンプライアンス リスクマネジメント 防災担当

(注) 執行役のうち梅田直樹及び荒木治彦の2氏は、本年4月1日付で執行役に就任致しました。

(3) 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等は、以下の通りです。

区 分	支給人員	支給額
取締役	11名	369百万円
(うち社外取締役)	(7)	(108)
執行役	16	1,139
合 計	27	1,509

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第122回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び同日退任した執行役1名を含んでおります。
2. 取締役兼執行役についての報酬は、執行役の報酬に含んでおります。
3. 取締役及び執行役には、使用人分給与は支給しておりません。
4. 取締役の報酬は、すべて金銭の基本報酬となります。
5. 執行役16名に対する上記支給額の種類の報酬額は以下の通りです。
- (1) 金銭報酬
- 基本報酬：622百万円
- 単年度業績評価に基づく報酬：298百万円
- 中長期業績連動報酬（ファントムストック）：58百万円
- (2) 非金銭報酬
- 中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式）：159百万円
6. 単年度業績評価に基づく報酬は、財務の健全性を担保しながら企業としての成長及び効率性を旨とするを目的に、全社の営業利益、EBITDA、ROA、ROE及び各役員が担当する部門の営業利益の目標水準を基準とし、報酬金額が変動します。報酬の決定にあたっては、各指標の前事業年度実績等に加え、社長面談による中長期的な業績への貢献度合い、ESGに関する取り組み状況等の定性面における評価を用いて報酬金額を算出します。なお、前事業年度における全社の実績は以下の通りとなります。

	実績
営業利益	224,394百万円
EBITDA	331,821百万円
ROA	3.8%
ROE	7.6%

7. ファントムストックは企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主との一層の価値共有を推進することを目的に、株価及び同業他社5社（野村不動産ホールディングス株式会社、東急不動産ホールディングス株式会社、三井不動産株式会社、東京建物株式会社及び住友不動産株式会社）と比較した株主総利回り（TSR）の順位を指標として、報酬金額が変動します。当社のファントムストックは業績評価期間を約3年間としており、報酬基準額に業績評価期間の株価の変動率及びTSRの権利確定割合（0%～100%）を乗じて算出しております。上記報酬金額は業績評価期間が終了していない為、当事業年度末時点での株価の変動率及びTSRの権利確定割合を基に算出しており、報酬基準額に当事業年度末月の株価終値の単純平均値（1,743円）を乗じ、発行価額（1,798円）を除いた上で、TSRの権利確定割合（4位、40%）を乗じております。
8. 当事業年度における譲渡制限付株式の内容及び交付状況は、「Ⅱ 1.（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
9. 当社の社外取締役は、当社の子会社から役員としての報酬等は受けておりません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、報酬委員会において、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下の通りです。

① 役員報酬の決定手続

当社の取締役及び執行役の報酬の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬の内容については、社外取締役のみの委員にて構成される報酬委員会の決議により決定する。

② 役員報酬決定の基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬決定の基本方針は次の通りとする。

- ・経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等と連動し、持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・戦略目標や株主をはじめとするステークホルダーの期待に沿った、経営陣のチャレンジや適切なリスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

③ 役員報酬体系

取締役と執行役の報酬体系は、持続的な企業価値向上のために果たすべきそれぞれの機能・役割に鑑み、別体系とする。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬を支給することとする。

- ・取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役及び取締役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、原則として金銭による基本報酬のみとし、その水準については、取締役としての役位及び担当、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

- ・執行役

当社の業務執行を担うという機能・役割に鑑み、原則として基本報酬及び変動報酬で構成する。変動報酬は、短期的な業績等に基づき支給する金銭報酬と、中長期的な株主との価値共有の実現を志向し支給する株式報酬等（株価等の指標に基づき支給する金銭報酬を含む）とで構成する。基本報酬・変動報酬の水準及び比率、変動報酬の評価指標等については、経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等、並びに執行役としての役位及び担当等を勘案し決定する。

(5) 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等の出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った業務の概要
岡 本 毅	取締役会 10回／10回 指名委員会 5回／ 5回 報酬委員会 9回／ 9回	総合エネルギー会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
海 老 原 紳	取締役会 10回／10回 指名委員会 5回／ 5回 報酬委員会 9回／ 9回	外交官として培われた豊富な国際経験、知識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
成 川 哲 夫	取締役会 10回／10回 監査委員会 15回／15回	金融機関におけるマネジメント経験、国際経験及び不動産会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
白 川 方 明	取締役会 10回／10回 指名委員会 5回／ 5回 報酬委員会 9回／ 9回	中央銀行における経験に基づく金融・経済等に関する知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
長 瀬 眞	取締役会 10回／10回 監査委員会 15回／15回	航空会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
江 上 節 子	取締役会 10回／10回 指名委員会 5回／ 5回 報酬委員会 9回／ 9回	企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。
高 巖	取締役会 10回／10回 監査委員会 15回／15回	企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行うことなどにより、経営の監督とチェック機能を担っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	152百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	378百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものと判断したことから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
2. 当社の重要な子会社のうち、メックグループインターナショナル社、三菱地所ヨーロッパ社及び三菱地所アジア社は、当社の会計監査人以外の監査法人（アーnst・アンド・ヤング）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が、会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等です。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、全監査委員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に規定される業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りです。

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に改善し、そのレベルを向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規則」に基づき、リスクマネジメント担当役員を最高情報管理責任者すると共に、DX推進部担当役員を最高情報システム管理責任者及び最高情報システムセキュリティ管理責任者とし、リスク・コンプライアンス委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策の基本的事項のほか、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等の文書の保管及び廃棄に関する事項、情報システム及び電子情報の保護に関する事項並びに情報インシデント発生時の対応に関する事項等についての規則を整備し、それらの運用を通じて、執行役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

② 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより、当社において、当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメント統括責任者とし、リスクマネジメント体制の整備・推進を図る。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、当社においては、具体的事業の中で、特に重要な投資案件の意思決定にあたっては、「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとし、マニュアルやガイドライン等の整備やその運用、定期的な訓練や体制・計画等の見直し、拡充等を行う。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

③ 当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、企業の社会的責任を果たしていく中で、当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社グループに適した経営機構を継続的に整備する。この方針の下、当社では、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、統括役員及び担当役員の配置や執行役員・グループ執行役員制度の採用、社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールを整備等により、効率的に職務の執行を行う。

④ 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規準を示すと共に、当社では、指名委員会等設置会社として、取締役会による経営監督、監査委員会による監査活動等を行う。

また、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めに基づき、リスク・コンプライアンス委員会による全社的な統括、リスク・コンプライアンス協議会による実務的な協議を行うと共に、取締役会の決議により任命されたコンプライアンス担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進等を行うほか、予防法務活動、リスクマネジメント推進活動、内部監査活動等を通じて、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外にヘルプラインを設置し、運用する。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、リスク・コンプライアンス委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社においては、グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する部署を定め、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築すると共に、「三菱地所グループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を行うこととすることなどにより、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組む。

更には、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「職制」等の定めにより、監査委員会の職務を補助すべき組織として「監査委員会室」を設置する。監査委員会室には、専任の室長以下、監査委員会の職務の補助に必要な人員を配置する。

監査委員会室の室長は、監査委員会の指示に従い所属員を指揮し担当事務を遂行する。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室長の人事異動、懲罰等については、監査委員会の同意を得た上で行うこととする。また、監査委員会室長以外の監査委員会室員の人事異動、懲罰等については、監査委員会室長と事前に協議の上行うこととする。

⑧ 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、執行役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査委員会に対して報告することはもとより、稟議書等の重要書類について社内規則により常勤監査委員への書類回覧を義務づけると共に、監査委員を窓口とする内部通報制度を設置する。また、内部監査結果やコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント推進活動の状況、コンプライアンスに関する相談及び通報等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外に設置したヘルプラインの運用状況等、監査委員会の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。更に、「三菱地所グループ経営規程」等の定めにより、グループ会社の取締役等や使用人より報告を受けた事項について、常勤監査委員が出席する経営会議等において情報共有を図る。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、全ての役職員が、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めによりコンプライアンスを遵守する責任を負い、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」の定めによりリスクに関わる情報を収集し報告する責任を負うと共に、公益通報者保護法を踏まえ、監査委員を窓口とする内部通報制度並びに当社内及び社外に設置したヘルプラインについて、通報者等に対する保護や是正措置等の通知に係る対応方針等に関する規則を整備・運用すること等により、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑩ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、監査委員会が定める監査基準の定めにより、監査委員会の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支払う。

⑪ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準に従い、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び当社会計監査人等と定期的に会合を行い、意見交換等を行う。

また、常勤監査委員は、経営会議等重要な会議に出席する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下の通りです。

① リスクマネジメントに関する取り組みの状況

- ・「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ年3回開催し、重点的対策リスクの選定及び当該重点対策リスクに対するリスクマネジメント活動状況・活動結果の報告を行うこと等により、当社グループのリスクマネジメントについての継続的なモニタリングを実施致しました。
- ・当社グループ全体での情報システム戦略立案、情報システムの開発・運用・保守及び情報システムのガバナンス強化を推進すると共に、2020年度に実施した当社の情報システムセキュリティに対する第三者評価の結果を踏まえ、必要な対策を順次実施しました。また、サイバーセキュリティ対策の強化のため、「最高情報システムセキュリティ管理責任者」及び「サイバーセキュリティ推進室」を新設し、平時におけるサイバーセキュリティ推進体制及び有事における対応体制の強化を行うことを決定致しました。

- ・当社役職員等に対する各種研修・訓練等を通じて情報セキュリティに関する教育を実施致しました。
- ・総合防災訓練において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出社制限を考慮した初動対応訓練やWeb会議システムを活用した情報伝達訓練等を行いました。

② 職務執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

- ・執行役は、取締役会が策定した長期経営計画及び年次計画等に従い、取締役会から委任された権限に基づき分掌業務を着実に遂行致しました。また、取締役会は、執行役から業務執行状況に関する報告を定期的に受けることにより経営課題を適時に把握し、対応方針の審議・決定を行うなど、経営計画の進捗状況を適切にモニタリング致しました。
- ・当社グループの中長期的な経営戦略・事業戦略に照らして、当社の取締役会がその経営監督機能・モニタリング機能を適切に発揮するために備えるべきスキルを特定し、取締役会のスキル・マトリックスを制定したほか、取締役候補者選任基準の改正を行いました。

③ コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ・「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ年3回開催し、コンプライアンス推進活動計画の審議及び活動結果の報告を行うこと等により、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進を行いました。
- ・事業環境の変化等を踏まえ、贈収賄防止体制の適切性について、外部専門家の知見も踏まえて評価し、更なる強化に向けた施策を確認・検討するとともに、三菱地所グループ贈収賄防止指針に基づく取り組みの推進を継続しました。
- ・当社役職員等に対する各種研修・訓練等を通じてコンプライアンスに関する教育を実施致しました。

④ 職務執行の報告及びその他のグループ経営に関する取り組みの状況

- ・「経営企画部グループ経営推進室」の統括の下、「三菱地所グループ経営規程」の運用及びグループ会社における業務支援等を通じ、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に取り組みました。
- ・金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度について、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」に基づき、「全社的な内部統制」等を対象に、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、適切に対応致しました。

⑤ 監査委員会監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

- ・監査委員会に対し、内部監査結果、リスクマネジメント活動及びコンプライアンス推進活動の状況等を適切に報告し、監査委員会は、当該報告内容を踏まえ関係部署に対する追加聴取及び助言等を行いました。

- ・常勤監査委員は、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室、経理部、法務・コンプライアンス部及び会計監査人等と意見交換のための会合を定期的に行ったほか、「経営会議」や「リスク・コンプライアンス委員会」等の主要な社内会議への出席、重要書類の閲覧等、監査委員会監査に必要な情報の収集を図り、これらの内容を監査委員会において適切に共有致しました。
- ・監査委員会室は、専任の室長及び室員のほか、他部署兼務者を含め7名で構成され、担当事務を適切に遂行致しました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下の通りです。

当社は、当社の成長に資する経営計画を策定し、これを着実に実行すると共に、コーポレートガバナンスの強化に努めていくこと等を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んで参ります。また、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じて参ります。

以 上

[illegible]

監查報告

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	6,493,917
流動資産	1,356,789
現金及び預金	233,117
受取手形、営業未収入金及び契約資産	60,645
有価証券	4,280
販売用不動産	41,239
仕掛販売用不動産	299,532
開発用不動産	724
未成工事支出金	4,316
その他の棚卸資産	1,575
エクイティ出資	624,521
その他	87,260
貸倒引当金	△ 422
固定資産	5,137,127
有形固定資産	4,345,989
建物及び構築物	1,230,513
機械装置及び運搬具	31,208
土地	2,310,551
信託土地	585,470
建設仮勘定	169,700
その他	18,545
無形固定資産	108,092
借地権	82,541
その他	25,550
投資その他の資産	683,045
投資有価証券	299,617
長期貸付金	2,324
敷金及び保証金	140,230
退職給付に係る資産	45,998
繰延税金資産	25,887
その他	169,535
貸倒引当金	△ 548
資産合計	6,493,917

科 目	金 額
負債の部	4,257,484
流動負債	631,043
支払手形及び営業未払金	60,516
短期借入金	182,052
1年内返済予定の長期借入金	79,928
1年内償還予定の社債	90,000
未払法人税等	29,445
その他	189,099
固定負債	3,626,441
社債	786,335
長期借入金	1,598,562
受入敷金保証金	451,749
繰延税金負債	274,176
再評価に係る繰延税金負債	264,082
退職給付に係る負債	27,402
役員退職慰労引当金	464
環境対策引当金	888
負ののれん	85,526
その他	137,252
純資産の部	2,236,432
株主資本	1,335,024
資本金	142,414
資本剰余金	159,749
利益剰余金	1,165,344
自己株式	△ 132,483
その他の包括利益累計額	668,200
その他有価証券評価差額金	130,841
繰延ヘッジ損益	103
土地再評価差額金	526,417
為替換算調整勘定	2,162
退職給付に係る調整累計額	8,675
新株予約権	201
非支配株主持分	233,005
負債純資産合計	6,493,917

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	1,349,489
営業原価	974,724
営業総利益	374,765
販売費及び一般管理費	95,787
営業利益	278,977
営業外収益	16,319
受取利息	800
受取配当金	7,197
持分法による投資利益	332
工事負担金等受入額	1,455
その他	6,532
営業外費用	41,586
支払利息	20,742
固定資産除却損	12,404
その他	8,438
経常利益	253,710
特別利益	20,189
固定資産売却益	6,781
投資有価証券売却益	7,987
関係会社株式売却益	1,843
環境対策引当金戻入益	3,576
特別損失	20,120
固定資産除却関連損	16,254
減損損失	3,866
税金等調整前当期純利益	253,779
法人税、住民税及び事業税	60,331
法人税等調整額	10,558
法人税等合計	70,889
当期純利益	182,889
非支配株主に帰属する当期純利益	27,718
親会社株主に帰属する当期純利益	155,171

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2022年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	5,079,089
流動資産	1,074,246
現金及び預金	117,015
営業未収入金及び契約資産	27,378
販売用不動産	9,423
仕掛販売用不動産	30,239
開発用不動産	724
エクイティ出資	369,205
関係会社短期貸付金	503,515
その他	21,535
貸倒引当金	△ 4,790
固定資産	4,004,842
有形固定資産	2,972,020
建物及び構築物	765,666
機械装置及び運搬具	1,897
土地	1,581,189
信託土地	564,021
建設仮勘定	50,754
その他	8,491
無形固定資産	34,259
借地権	20,378
その他	13,880
投資その他の資産	998,563
投資有価証券	259,485
関係会社株式	517,712
長期貸付金	34,129
敷金及び保証金	121,797
前払年金費用	26,615
その他	38,988
貸倒引当金	△ 166
資産合計	5,079,089

科 目	金 額
負債の部	3,493,127
流動負債	417,841
営業未払金	31,452
短期借入金	44,504
1年内返済予定の長期借入金	54,757
1年内償還予定の社債	90,000
未払法人税等	9,621
預り金	159,263
その他	28,242
固定負債	3,075,286
社債	780,584
長期借入金	1,370,531
受入敷金保証金	389,001
繰延税金負債	152,980
再評価に係る繰延税金負債	263,344
退職給付引当金	3,240
環境対策引当金	888
負ののれん	53,753
その他	60,962
純資産の部	1,585,962
株主資本	925,187
資本金	142,414
資本剰余金	171,526
資本準備金	171,526
利益剰余金	743,730
利益準備金	21,663
その他利益剰余金	722,066
特別償却準備金	429
固定資産圧縮積立金	151,731
オープンイノベーション促進積立金	446
別途積立金	108,254
繰越利益剰余金	461,205
自己株式	△ 132,483
評価・換算差額等	660,573
その他有価証券評価差額金	130,809
繰延ヘッジ損益	△ 58
土地再評価差額金	529,822
新株予約権	201
負債純資産合計	5,079,089

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	567,286
営業原価	415,476
営業総利益	151,809
販売費及び一般管理費	31,017
営業利益	120,792
営業外収益	39,428
受取利息	3,727
受取配当金	32,322
その他の営業外収益	3,379
営業外費用	31,286
支払利息	8,672
社債利息	8,692
固定資産除却損	5,817
その他の営業外費用	8,104
経常利益	128,934
特別利益	18,293
固定資産売却益	6,775
投資有価証券売却益	7,941
環境対策引当金戻入益	3,576
特別損失	23,844
固定資産除却関連損	13,410
子会社債権放棄損	6,100
関係会社貸倒引当金繰入額	4,333
税引前当期純利益	123,383
法人税、住民税及び事業税	28,175
法人税等調整額	1,594
当期純利益	93,612

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の連結会計監査報告

三菱地所株式会社 取締役会 御中		独立監査人の監査報告書		2022年5月18日	
		EY新日本有限責任監査法人			
		東京事務所			
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉達也	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永千尋	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保照代	
監査意見					
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱地所株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。					
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。					
監査意見の根拠					
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。					
その他の記載内容					
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。					
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。					
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。					
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。					
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。					
連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任					
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。					
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。					
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。					
連結計算書類の監査における監査人の責任					
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。					
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。					
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。					
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。					
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。					
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。					
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。					
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。					
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。					
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。					
利害関係					
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。					
以 上					

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2022年5月18日	
三菱地所株式会社 取締役会 御中		EY新日本有限責任監査法人 東京事務所	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 千葉 達也
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安永 千尋
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 照代
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱地所株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			
計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。			
計算書類等の監査における監査人の責任			
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。			
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。			
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。			
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。			
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。			
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。			
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。			
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。			
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。			
利害関係			
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。			
		以上	

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021 年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416 条第1 項第1 号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制を所管する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3 号イの基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

三菱地所株式会社 監査委員会

監査委員(委員長)	成	川	哲	夫	㊞
監査委員(常勤)	加	藤		讓	㊞
監査委員(常勤)	西	貝		昇	㊞
監査委員	長	瀬		眞	㊞
監査委員	高			巖	㊞

(注) 監査委員成川哲夫、長瀬眞及び高巖は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町
二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル
3階「ロイヤルホール」

03-3667-1111 (代表)



会場までの交通機関

東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」

4番出口 とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線「人形町駅」

A2出口 から徒歩約6分

都営浅草線「人形町駅」

A3出口 から徒歩約8分

当ホテルは当社の子会社 (株)ロイヤルパークホテルズ
アンドリゾーツが運営しております。



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

予めご了承下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。